

平成 30 年度
教育委員会事務の点検評価報告書

令和元年 8 月
利根町教育委員会

目 次

I	点検及び評価の概要	1
II	第4次総合計画における施策との関係	2
III	点検評価の結果	
1	就園・就学支援の充実	3
2	義務教育環境の整備	7
3	義務教育内容の充実	10
4	学校給食の充実	16
5	学校保健の充実	20
6	家庭・地域社会との連携強化	22
7	生涯学習活動の推進	26
8	生涯学習環境の整備充実	28
9	文化活動の振興	32
10	歴史的財産の保全	34
11	生涯スポーツの推進	38
IV	教育委員会の運営状況	42
V	点検評価員の意見について	48

I 点検及び評価の概要

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表するものです。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

「第4次利根町総合振興計画 4期基本計画（平成25年度～平成30年度）」に掲げられた教育委員会所管の施策及び主な取組内容で、平成30年度に実施したものを対象にしました。

3. 点検・評価の方法

- （1）4期基本計画の施策及び主な取組内容について、教育委員会で点検・評価を実施しました。
- （2）点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見や助言を受け、また、今後の施策改善に反映させるため、各施策・主な取組内容の成果や課題を明らかにしました。

Ⅱ 第4次総合振興計画4期基本計画における施策との関係

今回の点検評価にあたっては、「利根町第4次総合振興計画4期基本計画」に掲げた施策の中で、教育委員会が所管するものを対象にしました。

施 策	主な取組内容
1 就園・就学支援の充実	① 就園支援の充実
	② 就学支援の充実
2 義務教育環境の整備	① 教育施設・設備の充実
	② 適正な学校規模の維持
3 義務教育内容の充実	① 確かな学力を身につけさせる教育の推進
	② 豊かなところを育む教育の推進
	③ 健康や体力を育む教育の推進
	④ 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
	⑤ 自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進
	⑥ 教職員の資質向上
4 学校給食の充実	① 給食内容の充実
	② 学校給食施設・設備の充実
5 学校保健の充実	① 心身の健康管理対策の充実
	② 体力づくりの促進
6 家庭・地域社会との連携強化	① 地域ぐるみで育てる体制づくり
	② 学校安全対策の推進
	③ 地域に開かれた学校づくり
	④ 青少年の健全育成
7 生涯学習活動の推進	① 生涯学習意識の高揚
	② 自主的な生涯学習活動の支援
8 生涯学習環境の整備充実	① 社会教育施設の整備充実
	② 生涯学習の機会と場の提供
9 文化活動の振興	① 文化活動の支援
	② 文化イベントの充実
	③ 文化施設の整備と利用促進
10 歴史的財産の保全	① 文化財の保護
	② 伝統文化の保存・継承
11 生涯スポーツの推進	① スポーツ・レクリエーション活動の促進
	② スポーツ団体・指導者の育成
	③ スポーツ・レクリエーション施設の充実

Ⅲ 点検評価の結果

対 象 施 策	1 就園・就学支援の充実
担 当 課	学校教育課
推 進 目 標	■発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携に努めます。
平成30年度の主な取組内容及び事業効果	
【就園支援の充実】 ○私立幼稚園就園奨励補助金 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園が対象で、対象になる私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の振興を図りました。 補助対象者は町内に住所を有し、対象となる私立幼稚園に在園している満3歳～5歳児の保護者で、別紙の対象基準に該当する方に交付し経済的負担を軽減することができました。 令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施されますが、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園については、引き続き就園支援を行うため、対象園児の把握に努めます。 《平成30年度実績》2園2件／交付総額 309,200 円 (国庫補助 103,000 円) 【就学支援の充実】 ○要・準要保護児童就学援助事業（小学校費） 学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由によって就学困難と認められた児童の保護者に対し、必要な援助をすることにより義務教育の円滑な実施を図るため、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費の一部又は全額を支給しました。 生活保護に準ずる世帯の児童を対象に就学援助を行うことで、経済的理由による不登校や長期欠席など就学を妨げる要因を緩和し、児童の就学を円滑にすることができました。 《平成30年度実績》 小学校費 19名／交付総額 859,330 円 (要保護 3名, 準要保護 19名) 《参考》要・準要保護生徒就学援助事業（中学校費） 中学校費 20名／交付総額 1,777,850 円 (要保護 2名, 準要保護 20名)	

○特別支援教育児童就学奨励費交付事業（小学校費）

特別支援学級に入級している児童の保護者に対し、給食費や学用品費、校外活動費など就学に必要な費用（１／２）の援助を実施し、障害がある児童の就学の充実と特別支援教育の振興を図ることができました。

《平成３０年度実績》 小学校費 ３０名／交付総額 ８６７，７８９ 円

（国庫補助 ４３４，０００ 円）

《参考》特別支援教育児童就学奨励費交付事業（中学校費）

中学校費 ９名／交付総額 ３７５，６９６ 円

（国庫補助 １８７，０００ 円）

必 要 性 必要不可欠な事業か？	■必要性が高い □妥当である □必要性が少ない
	幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、国においても、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、保護者負担の軽減を段階的に実施し、令和元年１０月から全面的な無償化措置を実施するなど必要性が高い。 また、経済的理由により就学が困難と認められた児童及び特別支援教育が必要な児童の保護者に対し、必要な援助を実施することは、教育の機会均等を図るうえでも非常に重要であり必要性が高い。
効 率 性 効率的に実施できたか？	□効率よく実施 ■概ね効率よく実施 □効率が悪い
	経済的理由により就学に困難と認められた児童の保護者に年度途中でも対応できるよう、学校や各地区の民生委員に依頼し、就学困難な児童の把握に努めました。 また、就学時健康診断の際に、新入学児童の保護者へ文書配布や町ホームページを活用し周知を図りました。
達 成 度 目標を達成しているか？	□達成 ■概ね達成 □未達成
	学校や民生委員児童委員との連携を図り、経済的理由により就学に困難と認められた児童が教育を受ける機会が妨げられることがないよう必要な支援を行うことができました。 また、学校との連絡を密にすることで、年度途中において援助が必要となった保護者に対しても対応することができました。

現状の課題・今後の取り組み等

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に対する就園奨励費については、認定子ども園に移行し支給対象者は減少していますが、受給資格者が漏れなく援助を受けられるよう引き続き周知に努めてきました。今年の10月からは、「新しい無償化事業」が実施されることから、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園については、就園支援を行うため、引き続き対象園児の把握に努めるとともに、制度の周知を図ります。

要・準要保護児童就学援助事業につきましては、引き続き、経済的理由により就学困難と認められる準要保護世帯へ学校に必要な費用の一部を援助することで、経済的理由による不登校や長期欠席の児童ゼロを目指していきます。

また、現在導入を検討している就学援助費（新入学学用品費）を入学前の3月に前倒し支給することについては、県内市町村の取組みも踏まえ、要綱等の整備を図る必要があるため、今年度内に整備できるよう進めていきます。

平成29年度から国庫補助を活用し、特別支援学級に入級する児童の保護者に対し、同じく学校に必要な費用の一部を援助することで、特別支援教育の振興と就学の充実を図っています。

幼保小連携については、幼稚園、保育園、小学校が子供の成長を共に見守り幼稚園や保育園から小学校へ円滑につなげていくために、連携を一層進めておりますが、昨年度ご指摘をいただいている特別支援教育支援員の配置等、教育委員会事務局内でも連携を図り強化していく必要があります。

令和元年度よりランドセル贈呈事業を縮減し、真に支援が必要と思われる準要保護児童就学援助事業と同じ所得制限を設け支給するよう変更しています。

別紙

区分	補助限度額（年額）		
	在園中の第1子	在園中の第2子	在園中の第3子以降
平成30年度町民税（年額）			
生活保護世帯	308,000 円	308,000 円	308,000 円
町民税非課税世帯	272,000 円	290,000 円	308,000 円
町民税の所得割非課税世帯	(308,000 円)	(308,000 円)	(308,000 円)
町民税所得割額が 77,100 円以下の世帯	115,200 円 (217,000 円)	211,000 円 (308,000 円)	308,000 円 (308,000 円)
町民税所得割額が 211,200 円以下の世帯	62,200 円	185,000 円	308,000 円
上記区分以外の世帯	—	154,000 円	308,000 円

※階層区分ごとの多子世帯負担軽減の適用条件

「第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ階層の世帯」については、算定対象の年齢制限（小学校3年生以下の兄・姉を対象範囲とする。）を撤廃し、生計を同一にする者に限り、年齢に関わらず多子計算の算定対象とする。

「第Ⅳ階層・上記区分以外の世帯」については、小学校3年生以下の兄・姉を算定対象とする。

※ひとり親世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯、そのほかの世帯（生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯）の子どもの補助限度額については（ ）内の金額を適用する。

注1 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の所得割課税額を合算する。

注2 途中入園又は途中退園により、保育料が在園期間に応じて支払われている場合の国庫補助限度額は、次の算式を参考に減額して適用する。なお、次の算式で算出された金額を上限とする。

上記の単価×（保育料の支払い月数＋3）÷15（百円未満を四捨五入）

注3 保護者が実際に支払った入園料・保育料の合計額が国庫補助限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。

注4 市町村民税の所得割課税額については、住宅借入金等特別税額控除前の所得割課税額を用いて、所得階層区分を決定する。

対 象 施 策	2 義務教育環境の整備
担 当 課	学校教育課
推 進 目 標	■児童・生徒が安全に安心して生活できる学校づくりを推進します。
平成30年度の主な取組内容及び事業効果	
【教育施設・設備の充実】 ○学校設備整備事業（小学校費・中学校費） ○学校施設維持管理事業（小学校費・中学校費） 老朽化に伴う施設の改修や設備の整備事業を緊急性・安全性の面から計画的に実施し、施設の耐久性・安全性の確保と、備品の充実により児童生徒の学習環境の向上及び教育内容の変化に対応するなど学校施設の整備改善を図るため、更新時期を向かえた屋内運動場の屋根補修工事等を行い学校運営の円滑化と安全性が確保されました。 《平成30年度実績（主なもの）》 ○小学校設備整備事業 ・事務機器の借上げ（コピー機、印刷機、図書管理システム、教育用パソコン（PC63台、カラーレーザープリンター6台）等） ・学校管理備品（校務用PC9台、体育館暗幕ほか）購入 ○小学校施設維持管理事業 ・各小学校植栽管理工事 ・文小学校屋内運動場屋根補修工事 ・文間小学校門扉設置工事 ・文小学校小荷物専用昇降機改修工事 ○中学校設備整備事業 ・事務機器の借上げ（コピー機、印刷機、教育用タブレットパソコン等機器（タブレット41台、電子黒板11台）等） ・学校管理備品（サッカーゴール、バレーボールネットほか）購入 ○中学校施設維持管理事業 ・利根中学校植栽管理工事 ・利根中学校屋内運動場屋根補修工事 ・利根中学校高木剪定工事 【適正な学校規模の維持】 現在、1つの学級の人数は40人までとなっています。小学校第1・2学年で35人を超える学級がある場合、小学校第3学年から第6学年まで及び中学校第1・2学年で35人を超える学級が3学級以上ある場合は1学級を増設することがで	

き、国・県の学級編成基準により編成しています。

また、平成30年1月より教育委員会の諮問機関として、小中学校適正配置等検討委員会を立ち上げ、児童生徒が減少する利根町の将来を見据えた小中学校の適正規模・適正配置等の学校の在り方について9回にわたり検討を重ね答申をいただきました。この答申を踏まえ、学校規模の適正化に向け保護者、教職員を対象にアンケート調査など基本方針の策定準備を始めました。

《望ましい学校規模》

- ・児童生徒が学ぶ意欲を高め、学力向上に向けた学習形態の工夫を行える複数の学級編成
- ・各教科の免許をもった教員が適切に配置できる規模
- ・生徒の希望する多様な部活動を設置できるような規模
- ・集団生活の中で切磋琢磨することで社会性や協調性を育みやすい規模
- ・教員の相互の指導工夫ができ、協力体制を組むことができる1学年2学級以上の規模

必 要 性 必要不可欠な事業か？	■必要性が高い □妥当である □必要性が少ない 児童生徒の学習環境の向上，安全性の確保の観点から教育環境の整備・改修は必要不可欠です。
効 率 性 効率的に実施できたか？	■効率よく実施 □概ね効率よく実施 □効率が悪い 更新時期を向かえている文小学校及び利根中学校の屋内運動場屋根の補修工事を効率的に実施できました。また、大阪府北部を震源とする地震による小学校プール塀倒壊の事故を受け安全点検を実施し倒壊の危険性のある文間小学校ブロック塀の改修を図り効率的に安全確保が実施できました。
達 成 度 目標を達成しているか？	□達成 ■概ね達成 □未達成 文小学校及び利根中学校の屋内運動場屋根補修工事，文間小学校門扉設置工事等を実施し，学校施設の安全確保と機能向上が図られ概ね達成されています。

現状の課題・今後の取り組み等

学校教育の教育効果を高め、教育活動の充実を図るためには望ましい学校規模と学級規模を確保し、教育環境を整えることが重要で、老朽化した学校施設や設備の改修を計画的に進めて行く必要があります。

しかし、人口の減少に歯止めがかからず、学校の小規模化により教育指導上及び学校運営上、様々な問題が表面化することが懸念されるなか、小中学校適正配置等調査検討委員会からの答申を受け、将来を見据えた小学校の規模の適正化を進める必要があります。今後は小学校の統合を視野に学校施設の整備を進め、子どもたちが安全に学べる環境の整備充実を図ります。

これまでに教育環境の改善を図った各学校のエアコンにあっては、全校統一的な運用を継続的に進めており、平成30年度からはエアコンフィルターの清掃を実施し、適正な運用及び快適な教育環境の維持管理に努めていきます。

I C Tの環境整備については、新学習指導要領において謳われているプログラミング教育やI C Tを活用した授業など整備する必要があります。中学校においては、既にタブレットパソコン・電子黒板及び無線L A Nを整備していますが、今後は、小学校においてもI C T環境を整備し学習活動の充実を図るためにも、I C T整備計画（仮）を策定し、順次導入する必要があります。

通学路の安全確保については、通学路の安全確保に向けた取組を継続的、効果的に実施するため「通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。また、自らの交通ルールの遵守はもちろんのこと、周囲の状況に注意して通行することの重要性を繰り返し指導するとともに、学区内の交差点など注意すべき場所について保護者や地域の方々と共通理解を図り、効果的な見守り活動ができるようにするとともに教職員による通学路での安全指導を行い児童生徒の安全確保に努めていきます。

登下校時の見守りについては、警察・保護者・地域のボランティア・町交通指導員・町防犯連絡員などとの連携を図り児童生徒を犯罪から守っていきます。

対 象 施 策	3 義務教育内容の充実
担 当 課	指導室・学校教育課
推 進 目 標	■一人ひとりが輝く活力ある学校づくりを推進します。
平成30年度の主な取組内容及び事業効果	
【確かな学力を身につけさせる教育の推進】 ○学力向上推進事業 ○語学指導事業 ○小中学校非常勤講師配置事業 ○東京藝術大学との交流事業 確かな学力を身につけさせるため、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力などの育成、主体的に学習に取り組む態度の育成を図るため、事業を実施しました。 ○学力向上推進事業 教育指導や学習状況の改善に役立てるため、児童生徒一人ひとりの学力学習状況を多面的に把握分析しました。 《平成30年度実績》 ・全国学力学習状況調査の実施（平成30年4月17日実施） - 小学校6年生（国語・算数・理科） - 中学校3年生（国語・数学・理科） ・学びの広場サポートプランの実施 町内の小学校4・5年生において、「算数の四則計算等」の知識・技能の習得を夏休み期間中の5日間で実施しました。また、中学校1・2年生においては、基礎学力の確かな定着を図る目的で、年間を通し朝の自習の時間で「学びの広場」を実施しました。 ○語学指導事業 中学校においては、生徒の語学力、特にコミュニケーション能力の開発に十分役立っており、国際化や国際交流の一翼を担っています。 また、生徒の英語インタラクティブフォーラム大会出場の際には、英会話の指導に当たり貢献しました。 小学校においては、各学校へALTを1名配置し、楽しく英語に触れながら外国の文化や習慣に対する関心が高まりコミュニケーション能力の素地をつくるなど国際感覚の育成に努めました。 また、1～4年生の英語活動においては、教育課程特例校（特区）の指定を受けました。 さらに、小学校教員を対象に夏休み期間中外国語活動研修会を実施し、今後	

の指導力向上を図りました。

《平成30年度実績》

- ・ 小学校専属ALT 3名
 - 1・2年生 生活科
 - 3・4年生 総合的な学習の時間
 - 5・6年生 外国語活動の時間
- ・ 中学校専属ALT 1名
英語教諭とのティーム・ティーチング

○小中学校非常勤講師配置事業

各小中学校へ非常勤講師を2名配置し、ティーム・ティーチングによる算数・数学に特化した教科指導及び個別指導を行い、学力・学習の充実・向上を図りました。

《平成30年度》

- ・ 小学校3校×講師2名 1日／5時間×週／5日×年／42週
- ・ 中学校1校×講師2名 1日／5時間×週／5日×年／42週

○東京藝術大学との交流事業

美術の専門的知識・技能を有する学生又は卒業生を派遣し、児童生徒の絵画制作の支援を行いました。絵画の構図や色の使い方の基礎を習得し、作品の仕上げも良く秋の作品展に出展しました。

《平成30年度実績》

- ・ 小学校4・5年生 1クラス2時間×2回
- ・ 中学校1・2年生 1クラス2時間×2回

【豊かなこころを育む教育の推進】

○教育研究指導事業（うち教育相談事業）

○適応指導教室設置事業

基本的生活習慣の育成，規範意識の確立，他人を思いやる心，感動する心など，体験的な活動を重視し，教育活動全体を通じて，豊かな心を支える道徳性の育成を図るため，事業を実施しました。

○教育相談事業

専門の教育相談員及び特別支援教育相談員並びにスクールソーシャルワーカーにより，児童生徒及び保護者が学校又は学校外で抱える諸問題について適切な指導，助言及び援助を行い問題の改善や早期解決を図りました。

- ・ 教育相談員

相談受付：毎週月～金曜日 ＊学校巡回 水・木曜日

相談件数（来所，電話，巡回合計） 93 件

・スクールソーシャルワーカー

訪問日：週 2 日

＊学校巡回，家庭訪問及相談件数 40 件

○適応指導教室設置事業

利根町図書館 2 階に適応指導教室「とねっ子ひろば」を設置し，町内の小中学校に在籍している児童生徒で何らかの理由により不登校状態にある子どもたちの学校復帰と社会的自立を支援するため，学校勤務経験（教員免許有）のある指導員 2 名を配置し，集団生活への適応，学習支援などを行いました。

適応指導教室と学校が連携を図り，通室中の生徒が学校行事に参加するなど，学校復帰に向けた支援を行いました。

《平成 30 年度実績》

・配置指導員：2 名（教員免許を所有している者）

・開設時間：月曜日から金曜日但し，学校の休業日を除く
午前 9 時から午後 2 時

【健康や体力を育む教育の推進】

○中学校補助金

生涯にわたって健康で安全な生活を送るための実践力と運動に親しむ資質や能力を培い，体力の向上を図るため，各種大会の対外試合への支援を行い，丈夫な体とたくましい心の育成を図りました。

《平成 30 年度実績》

・補助額 2,700,000 円

【自立と社会参加を目指す特別支援の推進】

○教育支援事業

○特別支援教育支援員派遣事業

○小・中学校教育助成事業（特別支援学級費）

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する早期からの一貫した教育的支援を実施し，自ら生き抜く意欲と態度の育成を図るため，事業を実施しました。

○教育支援事業

適切な就学指導を進めるための調査を実施し，特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の望ましい就学先などについて協議を行いました。

また，町内の特別支援学級在籍児童生徒と町内在住の茨城県立美浦特別支援学校在籍児童生徒の交流活動を行い，連携した支援体制の強化を図りました。

《平成30年度実績》

利根町教育支援委員会 年3回開催

委員10名 調査員5名

○特別支援教育支援員派遣事業

文小学校へ7名、文間小学校へ6名、布川小学校へ4名、利根中学校へ3名の計20名の特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活支援、学習支援などを行いました。児童生徒一人ひとりに付き添うことで、細かなところまで目を配ることができ、諸問題等の早期発見、早期解決につながる支援を行うことができました。

○小・中学校教育助成事業（特別支援学級費）

特別支援学級教材備品等の購入により実態に即した学習を行うことができ、学習意欲の向上を図りました。

【教職員の資質の向上】

○教育研究指導事業

○県派遣事業

○利根町教育研究会補助金

教育専門職としての立場と特性を再確認し、社会の変化に主体的に対応する教育が推進できるよう研修体制の充実及び指導力向上を図るため、事業を実施しました。

○教育研究指導事業

・訪問指導

各小中学校を訪問し、学校経営への協力・助言や学習指導・生徒指導等への指導・助言を行い、教育内容の充実や活性化を図りました。

・教職員研修事業

教職員の教科の指導力と資質の向上を図るため、先進校視察や各種研究発表会・研修会等への積極的な参加を支援しました。

《平成30年度発表会・研修会参加実績》

・授業力ブラッシュアップ研修授業発表会

利根町立文小学校（2年次）

稲敷市立あずま東小学校

河内町立かわち学園（前期課程）

牛久市立中根小学校

・小学校教員外国語活動研修会

・道徳教育研修会

○県派遣事業

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条の規定に基づき、指導主事を1名配置し、学校における教育課程、学習指導、教員研修などの指導・助言を行い、教育行政上の問題など適切に対応し、各学校の教育活動の充実に図りました。

○利根町教育研究会補助金

利根町の教職員で組織されている研究会で、部会ごとに研究内容・方法など成果や課題を検証・評価し、情報交換を行い教職員の資質・能力の向上及び児童生徒の学習意欲を高めることができました。

《平成30年度実績》

- ・生徒指導研修会
- ・人権教育研修会
- ・生徒指導主事連絡会
- ・町内巡検
- ・教育研究発表会

必要性 必要不可欠な事業か？	■必要性が高い □妥当である □必要性が少ない 教育は、一人ひとりの人格の完成を目指すものであり、子どもたちの学力、体力、豊かな心を育む教育のために必要不可欠です。
効率性 効率的に実施できたか？	■効率よく実施 □概ね効率よく実施 □効率が悪い 特別な支援が必要な児童生徒に対し、教育支援員を配置し支援を行うことができました。また、様々な心の問題を解決するための教育相談については、専門の教育相談員及び特別支援教育相談員並びにスクールソーシャルワーカーを配置し、問題の改善や早期解決を図ることができました。
達成度 目標を達成しているか？	□達成 ■概ね達成 □未達成 義務教育内容の充実に図るため、学力の向上に向けた施策や教育相談、特別支援教育支援など子どもたち一人ひとりに対し支援することができました。

現状の課題・今後の取り組み等

グローバル化の進展、人工知能の飛躍的進化といった社会変化が加速して進む中、すべての子どもたちがこうした社会変化に対応し、前向きによりよく生き抜く力を身に付けさせるため、また、子どもたちの個性や特性を尊重し、それらの能力を伸ばし、社会の一員として生きる基盤を育てるために、一人ひとりのニーズに合った質の高い教育環境を整えるように努めてまいりました。

平成30年度から小学校，平成31年度から中学校が「特別の教科道徳」として位置付けられ，「考え，議論する道徳」への質的転換が求められています。改訂の趣旨を踏まえ全教員を対象に「道徳教育研修会」を開催いたしました。

また，平成29年度の活動状況や成果などを検証し，各校の児童生徒の実態を正確に把握し，小中学校非常勤講師配置事業，東京藝術大学との交流事業，適応指導教室設置事業を実施しました。

語学指導事業では，ALTを各小中学校へ1名ずつ配置し，英語教育・外国語活動の充実を図り，平成30年度より小学校において，教育課程特例校（英語活動1年生から4年生まで）の指定を受け，更なる充実を図っております。

小中学校非常勤講師配置事業では，算数・数学の授業で主に個別支援を行い，児童生徒のつまずきなどに対してきめ細かな支援を行なうことができました。東京藝術大学との交流事業では，各小中学校に絵画指導において専門性の高い学生等を派遣し，直接児童生徒に指導を行った結果，作品の仕上がりに向上がみられました。

適応指導教室設置事業では，なんらかの理由で学校に登校することができない中学生7名と小学生1名の支援に当たり，学校復帰に向けて学校・保護者との連携を図ることができました。

令和2年度から小学校においてプログラミング教育が導入されることから，ICT環境の整備及び教材の開発や指導体制の充実，教員研修等の充実を図って行くことが今後の課題となっています。

対 象 施 策	4 学校給食の充実
担 当 課	学校教育課
推 進 目 標	■安全でおいしい給食を提供します。
平成30年度の主な取組内容及び事業効果	
【給食内容の充実】 ○学校給食運営事業（事務局費） ○給食運営事業（小学校費・中学校費） 学校給食法第2条に掲げる7つの目標を達成できるよう、安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を提供し、児童生徒の健康増進と体力の向上を図りました。 《学校給食の目標》 1. 適切な栄養の摂取による健康の増進を図ること。 2. 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。 3. 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。 4. 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。 5. 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。 6. 国や地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。 7. 食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこと。 《食に関する教育》 近年、子どもたちに偏った栄養摂取・朝食欠食などの食生活の乱れや、肥満・痩身傾向など、健康を取り巻く問題が深刻化しています。 また、食を通じて地域を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解していくことも重要です。子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。児童生徒がその発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう食に関する指導を行いました。	

《地産地消の取り組み》

利根町や茨城県の活性化を含め、子どもたちに提供する給食の安心・安全を第一に考え地場産物を活用しています。週に4回の米飯給食には、利根町産の米を使用しています。

平成28年度より、「茨城をたべよう推進協議会」が制定した第3日曜日の「茨城を食べようDAY」の前の第2金曜日を「茨城を食べよう給食」とし、食育の推進及び町内の農業振興を図るため、地元食材（茨城県産を含む。）を購入する経費を助成し、地産地消に取り組んでいます。

なお、「茨城を食べよう給食」は、第1学期から第3学期までの期間で計11回実施しました。

《平成30年度実績》

学校給食地元食材提供事業助成金（4校 1,742,283円）

《自校方式での給食調理》

栄養教諭を中心とした各学校の調理師による毎月の献立会議において、学校給食に使用する食品及び調理法の検討、新献立の開発、衛生面・安全面の研修等を行い、あわせて情報交換により学校給食の内容の充実を図りました。

献立は栄養教諭が原案を作成し、献立会議において検討され、できるだけ多くの食品を組み合わせるような献立にし、季節の食材を取り入れつつ一般家庭において摂取しづらい栄養素が補充されるよう工夫しています。

さらには、給食を楽しんでもらえるようにリクエスト献立や、季節や行事を感じる献立を工夫しています。

決定された献立表は、各学校を通じて各家庭に配付しました。

平成28年度より、食育の推進及び学校給食の安全と給食事業の円滑な運営を図ることから、食育のための展示食及び学校給食衛生管理基準で定められている保存食については、町で助成することとなりました。

食材高騰等による給食費の不足を解消し、おいしい給食を提供しました。

《平成30年度実績》

献立会議	月1回	第1月水曜日に開催
調理師会議	月1回	第4水曜日に開催
栄養教諭	利根中学校に1名（各学校を巡回指導）	
調理師	文小学校	4名（うち臨時調理師3名）
	文間小学校	5名（うち臨時調理師3名）
	布川小学校	6名（うち臨時調理師5名）
	利根中学校	7名（うち臨時調理師5名）

調理数	文小学校	1 9 5 食
(5 / 1 現在)	文間小学校	2 3 5 食
	布川小学校	2 7 5 食
	利根中学校	3 5 8 食
給食費月額	小学校	4, 0 3 0 円 (1 食当たり単価 2 4 0 円)
	中学校	4, 6 0 0 円 (1 食当たり単価 2 7 0 円)
学校給食展示食及び保存食原材料助成金 (4 校 502, 320 円)		

【給食施設・設備の充実】

○給食運営事業（小学校費・中学校費）

○給食設備整備事業（小学校費・中学校費）

○給食維持補修事業（小学校費・中学校費）

安全でおいしい給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」（文部科学省制定）に照らした適切な衛生管理及び円滑な給食運営のため設備の維持管理・効率化を図りました。

○給食運営事業（小学校費・中学校費）

○給食設備整備事業（小学校費・中学校費）

○給食維持補修事業（小学校費・中学校費）

給食用食器及び器具類の洗浄、消毒など給食施設設備の点検を実施し機器の維持管理に努めました。また、劣化により異物混入の恐れがある給食用食器のカレー皿を異物混入の発生しにくい素材に更新し、適切な衛生管理に努めるとともに、利根町観光協会イメージキャラクター「とねりん」のイラストをカレー皿に貼り付け、見た目も楽しくおいしい給食を提供することができました。

《平成30年度実績（主なもの）》

○給食施設設備のメンテナンス等実施状況

- ・配膳用小荷物専用昇降機点検業務（11回／年）
- ・厨房機器点検清掃業務（1回／年）
- ・換気扇フード・ダクト清掃業務（1回／年）
- ・害虫駆除業務（2回／年）
- ・給食室内衛生検査業務（3回／年）
- ・グリストラップ清掃業務（4回／年）
- ・生ゴミ処理機保守点検業務（6回／年）
- ・その他蒸気ボイラー、軟水器、野菜調理器、手洗い器等修繕

○給食管理備品購入

- ・小学校給食管理備品（調理器具等）購入
- ・中学校給食管理備品（調理器具等）購入

必 要 性 必要不可欠な事業か？	■必要性が高い □妥当である □必要性が少ない 生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎を培う健康教育の一環として必要性が高まっています。
効 率 性 効率的に実施できたか？	■効率よく実施 □概ね効率よく実施 □効率が悪い 給食食材の助成により，食材の高騰等による給食費の不足も解消され，「茨城を食べよう給食」以外の日にも地元食材（茨城県産を含む。）を使用することができました。
達 成 度 目標を達成しているか？	□達成 ■概ね達成 □未達成 栄養教諭等の衛生管理により安全性が確保され，また，助成金により，利根町産の米，味噌を含む，茨城県産の食材（肉・野菜・乳など）を取り入れた安全でおいしい給食を提供することができました。
現状の課題・今後の取り組み等	
学校給食施設は，全校がドライシステム化となり，施設の充実が図られたことから平成29年度から栄養教諭を中心に調理師会議や献立会議等を通して衛生管理，衛生指導を実施し，調理師のスキルアップに努めています。 給食管理備品においては，順次更新し安全性に配慮した給食の提供に努めています。令和元年度も引き続き給食用食器を異物混入の発生しにくい素材に更新し，安全面，衛生面に配慮するとともに，「とねりん」のイラストを貼り付け，見た目にも楽しい給食を提供できるように取り組んでいます。 学校給食運営につきましては，長年，給食費の改定を行わずに地元食材（茨城県産を含む。）を使用し，食材の高騰時にも，献立や食材の工夫などにより，より良い学校給食を提供することができました。しかし，令和元年10月に消費税が10%になることから，給食費の不足を解消できるよう学校給食費の公会計への移行準備を進め，令和2年度からの運用を予定しています。 地産地消の取り組みの学校給食地元食材提供事業については，引き続き献立の工夫，仕入れ業者などとの調整により，少しでも多くの地元食材（茨城県産含む。）を取り入れた給食が提供できるよう取り組んでいます。 また，食に関する教育では児童生徒の健康増進と豊かな心を育むことができるよう栄養教諭を中心に取り組んでいます。利根中学校においては，朝食の摂取率100%を評価指標に掲げ取り組んでいます。	

対 象 施 策	5 学校保健の充実
担 当 課	学校教育課
推 進 目 標	■児童・生徒の心身の健康管理の徹底に努めます。
平成30年度の主な取組内容及び事業効果	
【心身の健康管理対策の充実】 ○児童・生徒健康管理事業 ○教職員健康管理事業 ○就学事務事業 学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員並びに新入学予定児童の健康の保持増進を図るため、健康管理上必要な健康診断を実施し、適切な事後措置により、学校における健康管理の充実を図りました。 ○児童・生徒健康管理事業 学校環境衛生基準に基づく適切な環境衛生検査（普通教室、特別教室）を実施し、児童生徒及び教職員の健康を保持し、快適な学習環境の維持を図りました。 【検査項目】 ・空気環境測定、照度測定、二酸化窒素測定 ・室内空気中化学物質測定（平成28年度実施） ○教職員健康管理事業 労働安全衛生管理を徹底するにあたり、学校規模にかかわらず教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、平成30年度より労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施しました。 【体力づくりの促進】 ○児童・生徒健康管理事業 ○中学校補助金 児童生徒の基礎的な体力運動能力を伸長させるため、下記の事業を実施し学校体育の充実を図りました。 ○児童生徒健康管理事業 体力テストを実施し、結果を集計し、数値・グラフ化することで児童生徒の体力向上及び指導を充実させることができました。 ○中学校補助金 各種大会の対外試合への支援を行い、丈夫な体とたくましい心の育成を図りました。	

必 要 性 必要不可欠な事業か？	■必要性が高い □妥当である □必要性が少ない 児童生徒等の健康診断及び就学時健康診断は，学校保健安全法の規定に基づき，健康の増進を図り，学校教育の円滑な実施とその成果の確保を資するために必要不可欠です。
効 率 性 効率的に実施できたか？	□効率よく実施 ■概ね効率よく実施 □効率が悪い 健康診断は学校医及び校長の指導の下，保健主事，学級担任，養護教諭等が連携して取り組むことによって効率よく実施することができました。 体力テストについては，運動会の実施等，日程調整が必要となりましたが，学校，委託業者と連絡を密にし，効率よく実施することができました。
達 成 度 目標を達成しているか？	□達成 ■概ね達成 □未達成 健康診断の結果に基づき，疾病の予防措置や治療指導を行い，児童生徒教職員等の健康の保持増進を高めることができました。また，体力テストについては，集計結果をグラフにした資料などを活用し，効率的に教員が指導改善に繋げることができました。
現状の課題・今後の取り組み等 子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い，生活習慣の乱れやメンタルヘルスなど様々な問題が生じています。心身の発達や健康状態など子供たちが自ら理解し健康の維持管理に努めるとともに，生涯を通して心身の健康問題に適切に対応できる自己管理能力の育成も必要となっています。 養護教諭・保健主事が中心となって保健指導や保健学習の充実を図るとともに，スクールソーシャルワーカーや教育相談員等との連携を図りながら保健指導，健康相談の充実を図り，また家庭・地域へ保健教育の情報提供や啓発活動に努めています。 教職員健康管理事業については，教職員の要望から個別に実施していたレントゲン検査と健康診断を夏休み期間中に受診できるよう令和元年度より変更し実施します。学校閉庁日の設定や今年度より，全小中学校に指紋認証式タイムカードを導入し，教職員の勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進に取り組んでいきます。 学校環境衛生検査については，昨年度より，専門検査機関に検査を委託し測定を行っております。今後は，各学校の環境衛生結果について学校薬剤師から指導助言をいただき，問題点の把握や改善点の把握に努めていきます。	

対 象 施 策	6 家庭・地域社会との連携強化		
担 当 課	学校教育課・指導室・生涯学習課		
推 進 目 標	■家庭や地域・学校が連携して健全な教育環境をつくります。		
平成３０年度の主な取組内容及び事業効果			
【地域ぐるみで育てる体制づくり】			
○家庭教育セミナー事業			
子どもの心の理解，親の役割，親としての接し方など家庭教育に関する知識や家庭における教育力の向上を図りました。			
（講演会，移動学習，子どもの食育の話し，ストレッチ体操等）			
《平成３０年度実績》家庭教育セミナー開設状況			
対象者	登録者数	開催回数	延べ参加人数
児童生徒の保護者	２５人	９回	９６人
出前家庭教育セミナーとして，各小学校に出向き，１年生と４年生の保護者を対象に本の読み聞かせの話や実習，茨城県家庭教育ブックを活用した講話を行い，また，中学校においても，入学説明会時に講話を行うなど家庭教育力の向上に努めました。			
《平成３０年度実績》出前家庭教育セミナー実施状況			
	実施回数	延べ参加人数	
小学校	１１回	３６２人	
中学校	１回	１１３人	
【学校安全対策の推進】			
○小中学校共済掛金事業			
○中学校教育助成事業			
学校管理下での万が一の災害等（負傷，疾病，障害又は死亡）に対応するため，共済に加入し，児童生徒の災害に対し必要な給付を行いました。			
また，児童生徒の自転車等による交通事故の増加が危惧されるなか，平成２９年度から県民交通災害共済に加入し，交通事故にあった児童生徒に対し見舞金の支給を行いました。			
《通学路安全対策》			
通学路の安全確保に向けた取組を継続的，効果的に実施するため「通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し，定期的に見回りと点検・整備を行い，場合によっては草刈りなど通学路の安全確保に努めました。			
今年度は，文小学校区及び布川小学校区を重点的に巡回し，危険箇所等			

の把握に努めました。

《ヘルメット補助》

中学生の自転車通学時のヘルメットを無償配付しました。

課外活動を終えた下校時など夕暮れから夜間にかけては交通量も増え危険なため、全面反射型のヘルメットにすることで、通学時の安全確保が図られました。

【地域に開かれた学校づくり】

総合的な学習や道徳の時間を利用して、地域住民との交流を行い、運動会などのイベントや行事に地域の高齢者の方を招待するなど世代間の交流を通して学校と地域のつながりの強化を図りました。

《学校評議員の設置》

地域に開かれた信頼される学校を実現するため、学校が保護者、地域住民の意見や要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力することが一層求められています。

学校評議員は学校の教育活動の実施、学校と地域との連携に関することに関して意見・助言をいただき学校運営に反映させています。

【青少年の健全育成】

○放課後子ども教室対策事業

○成人式典事業

○青少年相談事業

次世代を担う青少年の健全育成のため、青少年相談員、子ども育成会、PTA連絡協議会等が様々な活動を実施しました。

○放課後子ども教室対策事業

子どもたちが地域社会の中で心豊かに育つ環境づくりを推進するとともに、学ぶ意欲のある子どもたちへの学習機会を提供するために、放課後に文小学校の余裕教室を活用し、文化活動など様々な体験学習や地域住民との交流を行ないました。

《平成30年度実績》

- ・入級者当初8名、途中退級により7名（平成31年3月現在）
- ・月曜日から木曜日の放課後（14：00から18：00）に実施
- ・学習内容：花壇の整備、算数チャレンジ、切り絵、紙粘土、習字、観察画、アクセサリーづくり、野外活動のホタル観賞、七夕のお茶会、十五夜の茶事、ハロウィンパーティー、クリスマスパーティーなど

○成人式典事業

次世代を担う新成人が式典への出席により社会人となることに対して自覚を持つ機会となり、積極的な社会参加を推進するため式典を開催し、成人としての自覚だけでなく、中学を卒業した仲間と一緒に集うことで地域への愛着とふるさとに対する意識の高揚を図りました。

(1) 新成人者で組織される実行委員会と事務局で運営

(2) 期日：平成31年1月13日（日）

会場：利根町公民館

区分	男	女	計	備 考
対象者	92 人	66 人	158 人	平成10年4月2日 ～平成11年4月1日生
出席者	55 人	46 人	101 人	出席率 63.9 %

○青少年相談事業

青少年相談員による非行防止の巡回パトロール・キャラバン、あいさつ・声かけ運動を行い、青少年の健全育成についての啓発に努めました。また、青少年相談員研修会に参加し相談委員の資質向上に努めました。

必 要 性 必要不可欠な事業か？	☒ 必要性が高い ☐ 妥当である ☐ 必要性が少ない 家庭教育の推進，児童の放課後活動の場の提供や青少年健全育成は，極めて重要であります。
効 率 性 効率的に実施できたか？	☐ 効率よく実施 ☒ 概ね効率よく実施 ☐ 効率が悪い 学校と指導員・相談員等が連携し取り組むことで効率的に事業を実施することができました。
達 成 度 目標を達成しているか？	☒ 達成 ☐ 概ね達成 ☐ 未達成 家庭教育の向上，児童の居場所確保及び青少年健全育成を目指すため，特に学習内容の充実を図り，目標を達成することができました。

現状の課題・今後の取り組み等

家庭教育事業につきましては、町内小中学校4校の連携を意識しながら、1学級での開設の良さを十分に生かす取り組みが必要となります。また、出前家庭教育セミナーでは、欠席家庭に当日の資料を配布するなど、次回出席を喚起した結果、参加者が増加しました。なお、幼稚園・保育園の保護者を対象とした活動もできるよう引き続き、生涯学習課・学校教育課・子育て支援課と連携を図ります。

放課後子ども教室については、文小学校の教室を利用し、月曜日から木曜日の放課後、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動を目的として実施しております。

急激な少子化に伴い、２９年度の対象児童が９名、３０年度が７名と入級者の減少が問題となっており、令和元年度については、３名の予定となることから、指導している教育活動コーディネーター、サポーターとの話し合いを行った結果、平成３０年度をもって終了することになりました。今後については、「放課後子ども総合プラン事業」の主管課である子育て支援課と連携を図り、児童クラブと子ども教室の一体化について、県の指導も含め、検討していきます。

平成２９年度より公費で加入している県民交通災害共済については、保護者の負担に関し、負担の原則に立ち返り平成３０年度をもって廃止しました。

対 象 施 策	7 生涯学習活動の推進
担 当 課	生涯学習課
推 進 目 標	■生涯学習に関する意識の高揚及び施設の充実を図ります。
平成30年度の主な取組内容及び事業効果	
【生涯学習意識の高揚】 ○生涯学習推進事業 生涯学習への関心や意欲が高まる中、学習情報の提供、指導者の確保など、生涯学習を推進するための体制を整備しました。 ○生涯学習推進事業 生涯学習に関する意識の高揚及び活動への支援を推進し、一人でも多くの町民が生涯学習活動に参加できるよう情報を提供しています。 ・音のまち TONE ふれあいコンサートの開催 ・ふれあい楽集事業の開催 ・町民活動情報サイト「とねっと」の運用 ・講座の開催 ・親子体験教室の開催 【自主的な生涯学習活動の支援】 ○生涯学習センター管理事業 ○公民館管理事業 生涯学習の地域活動の拠点として、個人・各種団体・グループの活動の場を提供するとともに、生涯学習活動の情報の発信をしています。 また、町の社会教育施設は、公共施設相互利用の対象施設となっており、他市町が同じ料金で利用できる協定を結び、一人でも多くの方が活動の機会を得られるようにしています。	
必 要 性 必要不可欠な事業か？	■必要性が高い □妥当である □必要性が少ない 教育基本法第3条「生涯にわたってあらゆる機会に学習できる」の理念実現のためには、極めて重要です。
効 率 性 効率的に実施できたか？	■効率よく実施 □概ね効率よく実施 □効率が悪い 情報サイトにより、効率的に生涯学習推進のアピールをすることができました。
達 成 度 目標を達成しているか？	■達成 □概ね達成 □未達成 コンサートでは音楽にふれあい身近に感じてもらえ、生涯学習に対する意識が高まりました。 ふれあい楽集事業については、講師料無料で、英会話・心理学等の講座を開講し、学習の場を提供できました。 「とねっと」の運用については、主に体育協会・文化協会

	の加盟団体が情報を発信しており，パーソナルコミュニケーションの方法を取り入れ，より多くの皆様に情報提供を行いました。 講座については，受講者のアンケート実施により，学習ニーズあった講座を開講できました。 親子体験教室については，夏休みに親子で楽しみながら学ぶ場の提供ができました。
現状の課題・今後の取り組み等	
生涯学習推進事業は，「生涯学習ボランティアによるまちづくり」を大きな目標に掲げ，地域の特性を活かした事業として，「音のまちTONE推進事業」，「ふれあい楽集事業」を推進しています。 「音のまちTONE推進事業」では，「音のふれあい・響きあい」をテーマに「音のまちTONEふれあいコンサート」を開催し，他では聴くことのできない，音楽を愛する町民の方々による生演奏や歌声を堪能していただき，潤いのあるまちづくりを目指します。 また，ふれあい楽集講座については，無償ボランティアを活用した楽しい大人の英会話，実生活に生かせる遊べる心理学，中学英語で通じる魔法の英会話，外国船クルーズの船旅講座を開催しました。講座終了後には，受講生から学習の継続要望があり，文化協会に登録の団体を紹介するなど，生涯学習活動を支援しています。 今後も，当町の生涯学習キャッチフレーズである「出あい，ふれあい，学びあい」，「1人1スポーツ，1学習のまちづくり」を目指し，生涯学習ボランティアによるまちづくりを推進します。	

対 象 施 策	8 生涯学習環境の整備充実					
担 当 課	生涯学習課					
推 進 目 標	■すべての町民が生涯学習できる機会・場の提供に努めます。					
平成30年度の主な取組内容及び事業効果						
【社会教育施設の整備充実】						
○社会教育施設（公民館、図書館、生涯学習センターなど）管理事業						
社会教育施設（公民館、図書館、生涯学習センター、資料館、柳田國男記念公苑）を利用するすべての方々（児童から高齢者まで）が利用しやすい環境を整えるため、常に施設の維持管理を実施しています。						
【生涯学習の機会と場の提供】						
○生涯学習講座事業						
○公民館講座事業						
○図書館管理・運営事業						
○生涯学習講座事業						
主に、夏休みなどの長期休暇を利用し、日本文化体験等の機会を設け、他の学校や他の学年の児童との交流や親子参加の機会を提供しました。						
また、成人向け講座を開催し、交流の場、学習の機会を提供しました。						
	事業・講座名	対象	募集 人員	受講 者数	開催 回数	開催 時期
1	子ども茶道体験教室	小学生	40人	33人	2回	夏休み
2	子ども琴体験教室	小学生3 ～6年生	20人	11人	3回	夏休み
3	子ども華道体験教室	小学生	40人	22人	3回	夏休み
4	縄文式土器づくり教室	小学生	10人	12人	2回	夏休み
5	わくわく体験教室 「空気砲を作ろう」他	小学生3 ～6年生	20人	20人	3回	夏休み
6	親子体験教室（料理）	小学生の 親子	8組	10組	1回	夏休み
7	親子体験教室（陶芸）	小学生の 親子	15組	13組	3回	夏休み
8	親子体験教室（星の観 察教室）	小学生の 親子	30組	25組	1回	3月
9	セルフケア講座	成人	10人	5人	3回	後期
10	タブレットで脳トレ講 座	成人	10人	12人	3回	後期

11	英語教室	小学生1 ～3年生	—	267 人	全9回	5～3月 (毎月土曜日開催)
----	------	--------------	---	----------	-----	-------------------

○公民館講座事業

幼児から高齢者まで幅広い年代を対象とした講座を開講し、生涯学習の拠点となる場を提供しました。

	事業・講座名	対象	募集人員	受講者数	開催回数
1	はじめてのヨガ	成人	30人	30人	10回
2	親子で作ろう	親子	30人	26人	5回
3	コーヒーの淹れ方(午前)	成人	16人	15人	3回
4	コーヒーの淹れ方(午後)	成人	16人	13人	3回
5	ハーバリウム(午前)	成人	12人	14人	3回
6	ハーバリウム(午後)	成人	12人	16人	3回
7	親子DEリトミック(2歳)	親子2歳	10組	5組	5回
8	親子DEリトミック(3歳)	親子3歳	10組	12組	5回
9	リラックス体操(午前)	成人	20人	35人	8回
10	リラックス体操(午後)	成人	20人	32人	8回
11	俳句	成人	20名	22人	10回
12	キャンドル	成人	12人	13人	1回
13	オーナメント	成人	12人	8人	1回
14	お菓子	成人	12人	9人	1回

○図書館管理・運営事業

多様化、高度化する町民ニーズに応じた資料や情報を提供するため、蔵書の一層の充実を図りました。

現在、16万冊超の蔵書を有し、図書等貸出のほか、家庭のパソコンやスマートフォンから利用できるインターネット蔵書検索及び予約サービスを提供しています。

平成30年度は、ふるさと納税寄附金を活用し、児童調べ学習用の図書を約100冊購入し、「未来知的文庫コーナー」の充実を図りました。

また、清涼飲料水自動販売機の館内設置や、夏休み期間中の開館時間を1時間延長し午後6時までとするなど、利用者が来館しやすい環境づくりに努めました。

《貸出・利用の状況》

利用登録者数	蔵書冊数	貸出人数	貸出冊数	予約件数
13,769人	167,846冊	29,354人	119,169冊	2,348件

《施設の利用状況》				
視聴覚ブース	インターネット	読書室	多目的ホール	第2会議室
746 人	688 人	1,410 人	56 回 1,655 人	18 回 96 人

《主催行事等》			
行 事 名	内 容	回数	参加人数
映 画 会	映画の上映	13 回	252 人
お 話 会	あかちゃんのおはなし会	12 回	364 人
読み聞かせ	絵本の読み聞かせ	51 回	86 人
スタンプラリー	夏休み読書スタンプラリー	-	96 人

必 要 性 必要不可欠な事業か？	☒ 必要性が高い ☐ 妥当である ☐ 必要性が少ない
	各種講座や施設での主催事業は、生涯学習環境の整備充実には極めて重要です。
効 率 性 効率的に実施できたか？	☐ 効率よく実施 ☒ 概ね効率よく実施 ☐ 効率が悪い
	子どもから成人まで、幅広い年代に効率的に生涯学習機会の提供を行うことができました。
達 成 度 目標を達成しているか？	☒ 達成 ☐ 概ね達成 ☐ 未達成
	各社会教育施設において、住民の学習ニーズに応じた学習講座を展開し、生涯学習の推進が図れました。

現状の課題・今後の取り組み等
幼児から高齢者まで幅広い世代のニーズに合わせ、一人でも多くの町民が生涯学習に関心を持ち、活動の機会を得られるよう、生涯学習センターや公民館を拠点として、様々な学習内容の講座を実施しました。講座については、主に初心者を対象に毎年内容を工夫し、「いつでも・どこでも・だれでも」が生涯にわたり学習することができるよう多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実、環境づくりに努めました。なお、平成30年度からは「遊びながら英語に親しむ」ことをテーマに、小学生低学年児童を対象とした利根町英語教室を、利根町図書館で開催しました。英語教室では、ALTの先生が講師となり、他の学校や異なる学年の子ども同士が交流しながら歌やゲームで楽しく学び、平成30年度は全9回、平均参加人数は20名程度でした。次年度は実施回数を増やし、英語教室を開催します。 設備については、工作室の陶芸窯などの老朽化が進み、部品交換などの修理をして使用していますが、今後は設備の管理上計画的な更新が必要となっています。 また、募集定員に満たなかった講座については、提供する内容やニーズを分析し、魅力的な講座を計画立案する必要があります。

図書館では，子どもから高齢者まで，あらゆる年齢層のニーズに応じた資料や情報を収集，整理，保存し，提供することが求められています。利用者への読書活動支援，最新の情報及び資料提供に加え，新しい取り組みとしてマイナンバーカードによる本の貸出等，今後も利用者サービスの向上に努めていきます。

令和元年5月からは，玄関横のウッドデッキにテーブルと椅子，パラソルを設置するなど休憩スペースの工夫をしています。

今後も，中学生，高校生が利用しやすい環境づくりに取り組みます。

対 象 施 策	9 文化活動の振興
担 当 課	生涯学習課
推 進 目 標	■文化芸術活動への理解と関心を深めます。
平成30年度の主な取組内容及び事業効果	
【文化活動の支援】 文化協会に登録している9部門（64クラブ）による自主的な文化活動が、生涯学習センターや公民館などを拠点に活発に実施できるよう情報提供等の支援を行いました。 ① 歌謡部門 ② 古典芸能部門 ③ 舞踊部門 ④ 洋楽・洋舞部門 ⑤ 絵画・写真等部門 ⑥ 手工芸部門 ⑦ 編物等部門 ⑧ 茶道・華道部門 ⑨ 一般教養部門 【文化団体に所属している会員数（延べ人数） 1, 173人】 【文化イベントの充実】 ○文化芸術事業 ・第34回利根町文化祭 - 開 催 日：11月3日（土）、4日（日） - 開催場所：利根町公民館、利根町保健福祉センター ・秋のコンサート - 開 催 日：11月18日（日） - 開催場所：利根町公民館 - 出 演：千住真理子 - 入場者数：500人 ・映画上映会 - 毎月第4土曜日 図書館において映画鑑賞会を行っています。 【文化施設の整備と利用促進】 ○公民館管理事業 ○生涯学習センター管理業務 ○図書館管理・運営事業	

○公民館管理事業 地域活動の拠点の施設である公民館の駐車場整備を実施し（令和元年10月使用開始予定）利用者の利便性の向上を図りました。 ○生涯学習センター管理事業 地域活動の拠点として，利用者が快適に使用できるように，管理運営の充実強化を図りました。 ○図書館管理・運営事業 住民ニーズに応じた蔵書の充実のほか，映画会や夏休みには子供向けイベントを増やすなど，来館のきっかけを提供し，利用促進を図りました。	
必 要 性 必要不可欠な事業か？	■必要性が高い □妥当である □必要性が少ない 文化・芸術の原点は，生きる希望や力を生み出すものであり，文化芸術活動は極めて重要です。
効 率 性 効率的に実施できたか？	■効率よく実施 □概ね効率よく実施 □効率が悪い 文化祭，コンサートなどの実施について，町民の皆様がボランティアで協力し，効率的に事業運営ができました。
達 成 度 目標を達成しているか？	■達成 □概ね達成 □未達成 各種イベントや文化協会等の事業により，多くの町民の参加を得て，文化芸術の振興が図れました。
現状の課題・今後の取り組み等 利根町公民館，生涯学習センター及び図書館等を拠点に，多くの町民が生涯学習の場として利用していただいておりますので，住民のニーズに応じた施設の管理運営の充実強化を図っていきます。 文化芸術の振興については，利根町文化協会が核となり，学習成果の発表の場としての文化祭，芸能発表会や芸術展示会など，住民主体で事業を実施しました。文化協会会員の年齢の高齢化が進み，世代交代が図れないことが課題となりますが，今後も文化協会への支援を行うとともに，互いに連携を図りながら町民相互の仲間意識を深め，町の文化芸術振興を推進していきます。 公民館コンサートについては，実行委員会を組織し，コンサート出演者の選定から，当日の運営までご協力をいただき，開催しておりますので，今後も継続して，クラシックコンサート等を開催し，住民の文化芸術への意識の高揚を図ります。	

対 象 施 策	1 0 歴史的財産の保全			
担 当 課	生涯学習課			
推 進 目 標	■町の歴史的財産を保護・継承していきます。			
平成30年度の主な取組内容及び事業効果				
【文化財の保護】				
○文化財保護保存事業				
○柳田國男記念公苑・赤松宗旦旧居管理事業				
○資料館管理事業				
○文化財保護保存事業				
利根町は歴史も古く、国指定文化財の「金銅板両界曼荼羅」や、「花輪台のビーナス土偶」が出土した町指定文化財「花輪台貝塚」をはじめ、数多くの文化財や史跡などの歴史的財産があります。				
この歴史的財産を定期的に巡視し、適正な保護、保全、管理に努めています。また、町民が文化財や史跡に興味を抱かせるよう歴史関係の講座を実施し、歴史民俗資料館などの施設見学者の増加に努めています。				
平成30年度は、文化財保護審議委員会へ利根町指定有形文化財の指定について諮問し調査審議を重ねています。				
○柳田國男記念公苑・赤松宗旦旧居管理事業				
・柳田國男記念公苑管理保全				
民俗学者の柳田國男少年が多感な時期にいろいろな体験をした小川家。その母屋は見事に復元され、町の芸術文化団体の活動やスポーツ団体等の交流の場所となって親しまれています。				
また、当時國男少年が書物を読みあさったという土蔵は資料館に姿を変え、貴重な資料が展示されており、柳田國男という人間をより深く知るためのきっかけを提供しています。				
利用者数				
年	月	集会室利用者数 (団体利用)	見学者数	開館日数
平成30年	4月	100人	302人	24日
	5月	55人	71人	24日
	6月	67人	39人	26日
	7月	182人	110人	26日
	8月	176人	74人	26日
	9月	126人	64人	25日
	10月	83人	172人	26日

平成 31 年	11 月	6 5 人	2 2 6 人	2 4 日
	12 月	5 7 人	5 0 人	2 2 日
	1 月	6 3 人	8 0 人	2 3 日
	2 月	6 6 人	9 9 人	2 4 日
	3 月	9 0 人	1 2 2 人	2 6 日
合 計		1, 1 3 0 人	1, 4 0 9 人	2 9 6 日

・赤松宗旦旧居管理保全

江戸時代当時、現在の旧居跡に居を構えていた医者を営んでいた、赤松宗旦。その一方で当時としては画期的な『利根川図志』を執筆したことでも有名です。

現在は当時の住居をできる限り復元し、赤松宗旦の描いた書物や、彼の愛用品など展示することにより当時の生活風景などを思い起こさせるように工夫をしています。

○資料館管理事業

・歴史民俗資料館

利根町の資料館では埋蔵文化財、民俗資料、民具 600 点、古文書 3 万点等、歴史的に貴重な資料を収蔵・展示しています。展示内容を定期的に見直すなどし、利用者の確保に努めています。

また、定期的に展示室や保管庫内の資料の薫蒸処理を実施し、保存状態を良好に保ち、貴重な財産を後世に残す工夫をしています。

入館者数

年	月	入館者数	開館日数
平成 30 年	4 月	9 5 人	2 0 日
	5 月	2 4 人	2 0 日
	6 月	8 5 人	2 2 日
	7 月	6 9 人	2 1 日
	8 月	7 0 人	2 2 日
	9 月	4 0 人	2 3 日
	10 月	4 9 人	2 1 日
	11 月	7 3 人	2 0 日
	12 月	3 0 人	1 8 日
平成 31 年	1 月	2 8 人	1 9 日
	2 月	3 3 人	2 0 日

	3 月	3 2 人	2 2 日
合 計		6 2 8 人	2 4 8 日

【伝統文化の保存・継承】

○利根地固め唄保存会補助金

○利根地固め唄保存会補助金

茨城県無形文化財に指定されている「利根地固め唄」は、「利根地固め唄保存会」の実行委員の方々により一部の小学生に対し演技指導を行い実際のイベントと一緒に出演しています。また、町内外のイベントに積極的に参加し、活動の幅を広げ、保存会設立30周年を迎えた今も精力的に活動しています。

8 月 18 日(土) 利根町民納涼花火大会

11 月 17 日(土) 文間っ子まつり

3 月 23 日(土) 第 6 回利根町「民謡・民舞の祭典」

必 要 性 必要不可欠な事業か？	☒ 必要性が高い ☐ 妥当である ☐ 必要性が少ない 文化財等の歴史的財産は、町民はもとより広くは国民の財産といえるものであり、これらを後世に伝え、保護・保存・保全・継承していくことは、極めて重要と考えます。
効 率 性 効率的に実施できたか？	☒ 効率よく実施 ☐ 概ね効率よく実施 ☐ 効率が悪い 各施設については、展示等を見やすく設置したほか、パンフレット等を作成し展示物の内容をわかりやすくするほか、職員が展示の説明をする等の工夫をしています。また、町ホームページを活用し、町内のみならず町外へも文化財の啓発に努めています。
達 成 度 目標を達成しているか？	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成 史跡や文化財を巡視し、保全状態の確認を実施すると共に、町の歴史的財産については、各施設の展示やホームページ等により、保護・継承のための必要性を周知しました。 また、歴史関係の講座を実施し利根町の歴史や文化財に広く触れ合う機会を提供しました。

現状の課題・今後の取り組み等

町では、歴史的景観や史跡、文化財の持つ意義を深く認識し、歴史的遺産の適切な保護だけでなく町のPR等への活用を目的として指定登録制度の推進、指定文化財保存の実施、所有者・茨城県・国などの関係機関との連携強化を図り、文化財の適正保存に努め、一定の年代だけでなく、若い世代へも文化財の重要性の周知に取り組みます。

また、利根町の歴史に詳しい方々を募り資料館の展示をはじめ、企画展のアイデアの提供や展示作業のほか、文化財の保存、普及などボランティアによる活動を検討していきます。

文化財や史跡の案内板については、表示内容や設置場所等の検討が必要となりますが、訪問者の増加を図る手段としては案内板の整備は重要であり喫緊の課題と考えています。

「地固め唄保存会」においては、昨年度同様、文間小学校4年生を対象に演技指導を行い、町内外のイベントと一緒に出演しました。また、保存会も設立30周年を超え、かなり充実した内容を披露できるようになったといえます。しかし、実行委員の高齢化が進み、世代交代の必要性に迫られているのもまた事実です。今後は、各イベントに積極的に出演するなど広報活動を行い、一人でも多くの人材確保に努めます。

歴史民俗資料館においては、展示の充実を図るだけでなく、重要な資料の明瞭な保存、劣化をしない保存を最優先事項とし、古文書のデジタル化を進めていきます。またそれ以外の展示物や、保管庫内の資料についても劣化を最小限に留める措置に努めていきます。

対 象 施 策	1 1 生涯スポーツの推進		
担 当 課	生涯学習課		
推 進 目 標	■生涯スポーツに親しむことができるスポーツ環境に努めます。		
平成30年度の主な取組内容及び事業効果			
【スポーツ・レクリエーション活動の促進】			
○町民運動会事業			
○利根町駅伝大会実行委員会補助金			
○学校体育施設開放事業			
○豊島杯体育大会補助金			
○利根町体育協会補助金			
○国民体育大会準備事業			
○町民運動会事業			
利根町の総スポーツ祭として、幼児から高齢者まで幅広い年齢を対象に一般種目、対抗リレー、アトラクションなど多種多様な種目・演技を行い、健康保持増進や地域間交流など地域コミュニティの活性化が図れました。			
大会名	開 催 日	開催場所	参加人数
第47回利根町町民運動会	平成30年10月7日(日)	利根中学校	1,845 人
○利根町駅伝大会実行委員会補助金			
・利根中学校をスタート・ゴールとする周回コース。			
・1チーム8人構成。(補欠2人を含む)			
・小学生男子・女子、中学生男子・女子、一般男子・女子の全6部門にて開催。			
大会名	開 催 日	開催場所	参加人数
第34回利根町駅伝大会	平成31年2月17日(日)	利根中学校	96 チーム (634 人)
○学校体育施設開放事業			
地域住民スポーツ活動に供する事業として学校教育に支障のない範囲で、小中学校の体育施設の効果的な利用促進を事業として推進しました。			
・開放施設場所 [格技場・体育館・グラウンド]			
○豊島杯体育大会補助金			

バレーボール、バスケットボール大会を開催することで競技力の向上と近隣市町村の中学校と生徒間の交流が図られました。

○利根町体育協会補助金

町民体育の振興と各競技団体の育成及び強化を図り、スポーツ活動を通して青少年の健全な心身の育成、住民相互の親睦や健康増進と体力の向上、明るい活力のある地域社会づくりに努めました。

体育協会として茨城県主催の研修会、大会等に参加し、また、利根町民運動会、利根町駅伝大会などの運営にもスタッフとして協力をしています。

利根町体育協会登録団体数・・・18団体（スポーツ少年団含む）

○国民体育大会準備事業

2019年度茨城国体の開催準備に向けて、利根町開催デモスポウオーキングを県民対象に広報啓発等を行います。また、本大会に向けた運営能力の向上を図る目的で、ウオーキングプレ大会を開催しました。

大会名	開催日	開催場所	参加人数
ウオーキング プレ大会	平成30年9月22日(土)	利根町公民館 駐車場及びヘルスロードコース	ショートコース 7km:181人 ロングコース 18km:55人 合計236人

【スポーツ団体・指導者の育成】

○スポーツ推進委員事業

○スポーツ推進委員事業

生涯スポーツの振興に取り組み、町民の健康・体力づくりに促進し、地域でのスポーツ活動を振興するため各種事業の実施に係る指導助言や連絡調整など行っています。また、推進委員の指導者育成・資質向上のための研修や町のスポーツイベントへの協力を行っており、地域スポーツ活動の普及・推進を図っています。

【スポーツ・レクリエーション施設の充実】

○学校体育施設開放事業

○学校体育施設開放事業

小中学校（4校）の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で町民に開放し、社会体育の振興と普及を図っています。

施設の管理については、整備など含め学校及び学校教育課と連携し、適切に行っています。

必 要 性 必要不可欠な事業か？	■必要性が高い □妥当である □必要性が少ない 生涯を通じてライフスタイルや年齢、体力、興味等に応じて「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツに親しむことができる環境づくりは、健康の保持増進に加え、今後の生涯スポーツの推進に必要となります。
効 率 性 効率的に実施できたか？	■効率よく実施 □概ね効率よく実施 □効率が悪い 学校体育施設開放、町民運動会、駅伝大会開催等に伴い、スポーツ・レクリエーション・文化活動の場の機会を提供し、町スポーツの普及、競技力向上、地域間交流、健康づくりなどが効率的に行われました。
達 成 度 目標を達成しているか？	□達成 ■概ね達成 □未達成 生涯スポーツにおいて、スポーツに親しむことができる環境整備づくりを行い、町民総スポーツ祭として町民運動会等を開催しました。幅広い年齢層を対象に、町民が世代間交流や健康増進が図られ、また参加機会の確保とスポーツに親しもうとする意識を高めるなど生涯スポーツの普及に努め、年齢、体力、性別問わず気軽に楽しめる環境づくりに努め実施することができました。
現状の課題・今後の取り組み等	
生涯スポーツは、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに気軽に親しむことができる生涯スポーツ社会にしていく必要があります。 生涯スポーツ推進事業では、「町民運動会」を毎年開催しています。近年、少子高齢化や若者の流出による人口減少問題などに伴い、参加者が減少している状況です。効果的な対策としては、広報誌やホームページなど広く情報発信し、ウエルネススポーツ大学の連携事業として大学の持つスポーツに関する知識・人材を活用していきたいと思います。また、各行政区、スポーツ団体、教育機関などと更に連携を図り、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々が参加し誰もが気軽に親しめる利根町総スポーツ祭の大会として、今後は実施規模やプログラム内容等の見直しが必要となります。 その他の事業として、2019年茨城県で開催される「いきいき茨城ゆめ国体」に伴い、利根町では10月5日（土）利根町公民館前特設会場にデモンストラーションスポーツ・ウォーキングを開催します。 開催に向けて、広く広報啓発を行い、機運を醸成するとともに円滑な運営ができるよう準備業務に取り組んでいます。 学校体育施設開放事業につきましては、地域住民に継続的にスポーツ活動の場や	

機会を提供するとともにスポーツに親しみ健康の維持増進を図ることを目的として、学校教育に支障のない範囲で、町内小中学校の体育施設を一般に開放しております。

今後は、誰もがスポーツに親しめる社会として、多様化したスポーツニーズに考慮し、スポーツ・レクリエーション活動を親しめるよう「生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも」スポーツを身近に親しむことができる環境づくりの充実に努めていきたいと考えています。

IV 教育委員会の運営状況

1 会議開催状況

会 議	回数	議案件数	報告件数	諮問件数	その他
定例会	1 2	1 9	3 1	—	5
臨時会	2	2	—	1	—

2 審議案件一覧

○議案

議案番号	議 案 名	備 考
9	平成30年度教育委員会所管の工事計画について	4月定例会
10	平成30年度利根町一般会計補正予算（第1号）教育関係予算の意見の申出について	5月定例会
21	利根町特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部改正について	7月定例会
22	平成31年度使用小学校教科用図書の採択について	〃
23	平成31年度使用中学校教科用図書の採択について （道徳以外継続採択）	〃
24	平成31年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について	〃
25	平成31年度使用中学校特別支援学級（知的障害）科用図書の採択について	〃
26	利根町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について	8月臨時会
27	利根町立中学校に係る運動部活動の活動方針について	8月定例会
28	利根町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	〃
29	平成30年度利根町一般会計補正予算（第2号）教育関係予算の意見の申出について	〃
30	平成29年度利根町一般会計歳入歳出決算教育関係決算の意見の申出について	〃
31	平成29年度教育委員会事務の点検評価報告書について	〃
32	平成30年度利根町一般会計補正予算（第3号）教育関係予算の意見の申出について	〃

議案番号	議 案 名	備 考
1	平成30年度利根町一般会計補正予算（第4号）教育関係予算の意見の申出について	2月定例会
2	平成31年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出について	〃
3	平成31年度教職員定期異動の内申について	3月臨時会
4	利根町適応指導教室設置規則の一部改正について	3月定例会
5	教育委員会職員人事異動の内示について	〃
6	利根町社会教育指導員の委嘱について	〃
7	利根町学校体育施設開放管理責任者の委嘱について	〃

○報告

報告番号	報 告 名	備 考
6	利根町教育委員会職員人事異動の専決処分について	4月定例会
7	利根町社会教育委員の委嘱の専決処分について	〃
8	利根町生涯学習センター運営協議会委員の委嘱の専決処分について	〃
9	利根町立歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱の専決処分について	〃
10	利根町公民館運営審議会委員の委嘱の専決処分について	〃
11	利根町図書館協議会委員の委嘱の専決処分について	〃
12	利根町スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について	〃
13	利根町放課後子どもプラン運営委員の委嘱の専決処分について	〃
14	利根町小中学校適正配置等調査検討委員会委員の委嘱の専決処分について	〃
15	利根町教育委員会後援名義の使用承認について （平成30年3月分）	〃
16	平成30年度利根町学校教育指導方針の専決処分について	5月定例会
17	利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について	〃
18	利根町町立学校評議員の委嘱の専決処分について	〃
19	教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について（臨時職員）	〃
20	利根町教育委員会後援名義の使用承認について （平成30年4月分）	〃

報告番号	報 告 名	備 考
2 1	利根町教育委員会後援名義の使用承認について (平成30年5月分)	6月定例会
2 2	利根町教育委員会後援名義の使用承認について (平成30年6月分)	7月定例会
2 3	利根町教育委員会後援名義の使用承認について (平成30年7月分)	8月定例会
2 4	教育委員会職員の分限休職処分の専決処分について	9月定例会
2 5	利根町教育委員会後援名義の使用承認について (平成30年8月分)	〃
2 6	利根町教育委員会後援名義の使用承認について (平成30年9月分)	10月定例会
2 7	利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について	11月定例会
2 8	教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について (臨時職員)	〃
2 9	利根町教育委員会後援名義の使用承認について (平成30年10月分)	〃
3 0	教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について (その他)	12月定例会
3 1	利根町教育委員会後援名義の使用承認について (平成30年11月分)	〃
1	教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について (その他)	1月定例会
2	教育委員会職員人事異動の報告について	2月定例会
3	平成30年度利根町教育支援員会諮問件数及び審議結果報告について	〃
4	利根町教育委員会後援名義の使用承認について (平成31年1月分)	〃
5	利根町教育委員会後援名義の使用承認について (平成31年2月分)	3月定例会

○諮問

諮問番号	諮 問 名	備 考
1	利根町文化財保護審議会への諮問について	2月定例会

○その他

	諮 問 名	備 考
その他	利根町小中学校適正配置等調査検討委員会の答申について	10 月定例会
その他	小中学校の卒業式・入学式について	1 月定例会
その他	「学校給食費について」のアンケート調査（案）について	〃
その他	利根町公民館運営審議会・生涯学習センター運営協議会からの答申について	2 月定例会
その他	小中学校適正規模・適正配置に関するアンケート調査の実施について（案）	〃

3 その他の活動

○総合教育会議

- ・第 1 回（平成 30 年 5 月 21 日開催）
教育効果を上げる教育事業について
- ・第 2 回（平成 30 年 6 月 26 日開催）
教育効果を上げる教育事業について

- 研 修 会 等
- ・茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会
 - ・茨城県市町村教育委員会教育委員研修会
 - ・市町村教育委員研究協議会（第 1 ブロック）

- 各 種 行 事
- 小中学校入学式，卒業式，運動会（体育祭），町陸上記録会，音楽を楽しむ会，町民運動会，文化祭，成人式，人権講演会

○ホームページによる周知

- ・教育委員会委員名簿
- ・教育委員会議案等結果一覧及び会議録
- ・教育長交際費
- ・教育委員会の後援名義使用について
- ・教育委員会事務の点検評価報告書
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する教育委員会職員対応要領

4 教育委員会後援名義の使用承認一覧

承認月	申請団体名	事業の名称等	担当課
3 月	こども天国運営協議会事務局	第 41 回 こども天国	学校教育課

承認月	申請団体名	事業の名称等	担当課
〃	NPO法人子どもみらい飛行	第6回 TOSS 全国 1000 会場教え方セミナーin 茨城	〃
4 月	豊島杯体育大会実行委員会	豊島杯体育大会	生涯学習課
5 月	茨城県県南モラロジー教育者研究会	茨城県県南モラロジー教育者研究会(県南大会)	学校教育課
〃	東京ガス(株)常総支社	第12回ウィズガス全国親子クッキングコンテスト茨城大会	学校教育課
〃	利根町文化協会第5部門	第18回利根町文化協会合同美術展	生涯学習課
〃	斉真舞踊研究所	2018 斉真流舞踊公演	〃
6 月	大好き いばらき 県民会議	第46回 花と緑の環境美化コンクール	〃
7 月	茨城県中学校体育連盟	平成30年度茨城県中学校体育連盟創立70周年記念 茨城県中学校新人体育大会	学校教育課
〃	(公財)茨城県体育協会	第35回茨城県民駅伝競走大会	生涯学習課
〃	利根町体育協会卓球部	第38回利根町卓球大会	〃
8 月	取手市・守谷市・利根町教育研究会	第30回つばさ展	学校教育課
〃	(一財)言語交流研究所ヒップファミリークラブ	親子で参加できる多言語ワークショップ&講座	生涯学習課
〃	利根町グラウンド・ゴルフ協会	第5回利根町民グラウンド・ゴルフ大会	〃
〃	利根写楽会	第36回利根町写楽会写真展及び利根町写真展	〃
9 月	SAITO FARM Corp. CEO 齊藤博道	映画「ごはん」特別試写会	学校教育課
〃	利根町文化協会	第34回利根町文化祭	生涯学習課
9 月	茨城県スポーツ少年団県南取手ブロック交流会	平成30年度茨城県スポーツ少年団取手ブロック交流会ヘルシーボール大会	生涯学習課

承認月	申請団体名	事業の名称等	担当課
10月	(一財) UNITED SPORTS FOUNDATION	USF Sports Camp in RKU	〃
11月	利根町バードウォッ チングクラブ	利根BWC20周年フェスタ	〃
〃	利根居合道部	利根居合道部35周年記念演武会	〃
〃	ひたち野モラロジー 事務所	生涯学習セミナー	生涯学習課
1月	利根町凧あげ大会実 行委員会	第24回利根町凧あげ大会	〃
〃	(公財) 取手市文化事業団	とりで・市民ミュージカル公演 「鬼の涙がみた未来 ～ときをこえた手紙～」	〃
〃	合唱団アンサンブル K	合唱団 アンサンブルK 第一回定期コンサート	生涯学習課
〃	利 根 町 「町民絵画展」 実行委員会	利根町「町民絵画展」	〃
2月	利根町民謡・民舞の 祭典実行員会	第6回「利根町民謡・民舞の祭典」	〃
〃	利根町文化協会第5 部門	利根町文化協会第5部門合同美術展	〃
〃	利根町体育協会ソフ トボール部	第17回利根町女子親善ソフトボール	〃

V 点検評価員の意見について

平成30年度分の教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を頂きました。

1 利根町教育委員会事務点検評価員（学識経験者）

（50音順 敬称略）

氏 名	備 考
市 村 捷 二	・元民生委員児童委員協議会会長 ・文小学校学校評議員
巻 島 久	・元利根町校長会会長 ・元利根町立布川小学校校長

2 意見聴取日等

- (1) 第1回 令和元年7月 8日（月） 場所 利根町役場4階A会議室
 (2) 第2回 令和元年8月 8日（木） 場所 利根町役場5階C会議室
 (3) 第3回 令和元年8月26日（月） 場所 利根町役場4階A会議室

3 主な意見

(1) 全体に関する意見

- 急激に進む少子化に伴って、目前に迫っている学校の在り方と施設の運用を早急に決定して、余分な設備投資を避けた学校運営を進めていただきたい。
- 児童生徒の携帯電話の使用については、SNS等の流行りや、多くの人の興味を引く写真撮影が目立っている状況であるため、携帯電話の再教育を取り上げていただきたい。
- 急激に児童生徒数が減っていく中、様々な取り組みをされると思いますが、子どもの数が減っても手厚い支援体制を整備し、子どもに対するいろいろな手立てが、以前よりも手厚くなったと言われるように、今後取り組んでいくことをお願いしたい。

(2) 各施策に関する意見

1 就園・就学支援の充実

- 就学時健康診断については、これから急激に児童数が減っていくことから、従来の方法から一施設で一斉に実施できるよう検討をお願いしたい。
- 就園・就学支援等の援助については、支給漏れがないような取り組みから、新入学の学用品費の前倒し支給と、ランドセル贈呈事業の再検討は評価でき

る。さらに特別支援教育の支援充実に期待します。

2 義務教育環境の整備

○障害を持って就学される児童生徒がこれからも増加することが想定されますので、従来同様に即対応されることを期待します。

○小中学校共にＩＣＴを活用した学習が始まりますが、体験学習になりますので、各校ともに１人１台の利用で授業ができる台数の準備を期待します。

○ＩＣＴ整備は、パソコンをひとり１台与えて授業に活用すれば良いという時代から教育の効率化を図るために上手く使いこなすという時代へと移っていると思いますので、様々な学校の取り組みを参考に、先を見据えた整備計画を策定することを望みます。

3 義務教育内容の充実

○適応指導教室の在り方の見直しや、適応指導教室と学校との交流の機会を増やすという視点は非常に良いと思います。交流の機会を増やし、適応指導教室から学校に戻れたという子どもがたくさん増えることを願います。

○中学校１・２年生の年間を通しての基礎学力の定着は、学力向上に役立ち、遅れを取り戻すチャンスにもなることと高く評価できる。

○東京藝術大学との交流事業は、外部の知識が入り、また新しいことを教えていただけるので、有意義ですが、開始から３年目になり一度実施方法を点検した上で継続していただきたい。

4 学校給食の充実

○食材費が高騰するなか工夫がされていて、地産品を多く用いてバランスの取れた食事の提供と食器にも心配りをして楽しく食事ができるよう工夫がされていて非常に評価できる。

○非常に順調に学校給食が推進されている。ドライシステムも定着してきて良好な状態であると評価できる。

●給食のとり方も食に関する教育の一つであると思います。給食の時間は、決められていますが、特に中学校で、早く給食を済ませて、その後の休憩時間を長く取るようなことがないように、ゆとりのある給食の時間になっているか確認することをお願いしたい。

5 学校保健の充実

○改善事項が具体的で、教職員側に立った改善がなされていて非常に良好な状態だと受け取りました。教職員の勤務時間については、軽減を図ってもらいたいという世の中の流れを受けて、具体的に取り組みがなされており、非常に評価できる。

○児童生徒の健康管理のほか、教職員の健康診断にも工夫され、メンタルヘルス不調による長期休職者がいないことは、大いに評価できる。

6 家庭・地域社会との連携強化

- 少子化が進み、児童生徒が町内に点在し通学している状況が見られます。安全確保には地域住民との連携強化がますます重要になり、地域ぐるみで守り育てる体制づくりなどの工夫をしていただきたい。
- 中学校の家庭教育セミナー事業では、タイムリーな講座をたくさん開くとともに、ターゲットを絞って実施するよう内容の検討をお願いしたい。

7 生涯学習活動の推進

- 生涯学習推進事業は、順調に進められているが、常に、マンネリ化しないかという視点に立ち、工夫、改善をお願いしたい。
- 指導者を確保され体制整備のうえ催事と各種講座を積極的に開催され、生涯学習につながる活動は評価できる。上手く運営されていると感じました。

8 生涯学習環境の設備充実

- 夏休みを使い小学生対象で日本古来の芸能や作法（茶道・華道・琴）に触れさせる講座を継続して実施しており、大人になっても役立つことと思います。参加者も多く、大いに評価できる。
- 公民館、図書館で非常に工夫して、改善されている。英語教室を開設して、子どものニーズに応えようとしているところが特に素晴らしいと思います。町主催の英語教室などに、たくさんの参加者が集まるように今後も工夫していただきたい。

9 文化活動の振興

- 文化イベント・催しがマンネリ化に陥らないように、常に新鮮なものを加えていく姿勢で事業に取り組むことをお願いしたい。
- 多くの部門が自主的に活動し、部門ごとの発表会など活発に行い、集大成として文化祭を毎年実施されておりしっかり根付いているものと評価できる。

10 歴史的財産の保全

- 歴史民俗資料館の古文書のデジタル化は、作業環境の良い場所に変えて早期に完了させて、広く活用ができるよう努めていただきたい。また、利根町は歴史がたくさんある町だと評価されていることを是非PRしていただきたい。
- 利根町の歴史や文化財に触れ合えるよう小中学生を対象にしたイベントなどを開催することをお願いしたい。

11 生涯スポーツの推進

- 町民が利用できる室内体育館は各学校施設に限られている中、多くのスポーツクラブに公平に利用できるよう計らい、多くの町民がスポーツを楽しんでいることは評価できる。

●いろいろな取り組みに力を入れていることが良くわかり評価できる。
生涯スポーツをより充実させるために、催事の実施方法などの検討をお願い
したい。

※改善を望む意見は●で表記しています。